

## I. 地域リハビリテーション広域支援センターと市町村(地域包括支援センター)との連携について

これまで熊本県における地域リハビリテーション広域支援センター(以下広域支援センターとします)は、市町村の介護予防事業に対する技術的支援を中心に活動し、関係者の熱心な取組の結果、大きな成果を上げ、県内の介護予防事業の推進に重要な役割を果たしてきました。

平成18年4月の介護保険法の改正により、介護保険制度が「予防重視型」へとその軸足を移したことにより、市町村の介護予防事業はその必要性が高まり、今後「質」と「量」の両面から、ますます充実し大きくなっていくものと思われます。それに伴い広域支援センターの市町村介護予防事業の技術的な支援という役割も、ますます重要なものになっていくことでしょう。

これまで広域支援センターと市町村は、お互いに連携をとりながら介護予防事業の推進を行ってきましたが、残念ながら、全ての市町村と十分な連携が図ることができたか、もしくは市町村が求めている技術支援に全て適切に応えることができたか十分検証されていない状況にあります。今後の連携のあり方が広域支援センターの価値を決めるといっても過言ではありません。

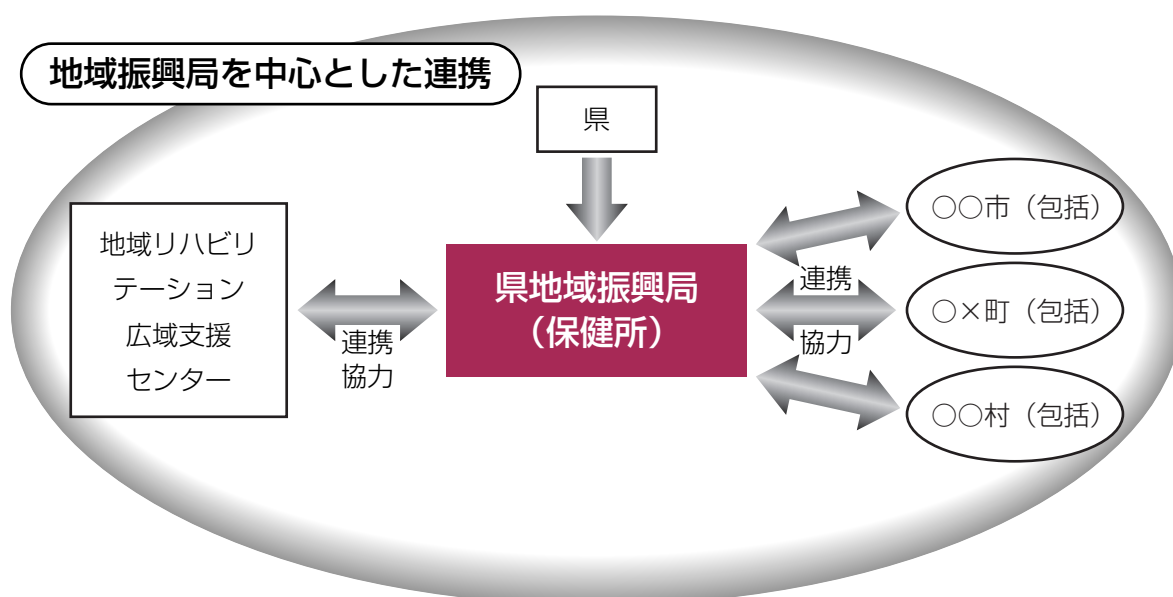
### 地域リハにおける連携を推進するには

これからは、市町村による広域支援センター活用をいかに拡大していくかが当面の課題となります。本当に求められる、そして実際遂行できる事業を連携して組み立てていくことが必要です。

#### 1) 円卓会議の開催

まずより多くの市町村との連携をどのように形作っていくかです。これまで市町村と広域支援センターとは直接の繋がりがありませんので、まず連携のとりかかりには県の支援が必要になります。県は各圏域の保健所を介して各広域支援センターを担当しており、保健所により市町村と広域支援センターとの連携を仲立ちすることができます。連携というものは、担当者同士が、情報交換や事業計画を話し合う会議の場を設定することから始まるものです(図参照)。顔や名前、各人・各組織が求めていること、得意なことなどが理解できたら、目的の事業の連携もスムーズに行えるでしょう。

### 各圏域における地域リハビリテーション広域支援センターの関係機関との連携のイメージ



## 2) 連携のパターンを見つける

次に市町村との連携をより深く密にしていくことが重要です。そのためには、次に紹介する事業連携のパターンを参考にして、市町村のニーズに即した新しい連携形式での事業を推進する必要があります。なお、連携が深くなるにつれ、事業実施にかかる費用の負担の問題が出てきます。どこまでが県からの委託事業の範囲で、どこからが市町村に負担していただくのかということについて、あらかじめ十分に話し合っておくことが、連携した事業が根付いていく基盤になると思われます。

### ○地域リハビリテーション広域支援センターと市町村又は地域包括支援センターが連携して介護予防事業を実施する場合の形態（全7パターン）について

これまで広域支援センターでは市町村とさまざまな事業をさまざまな形態で連携して実施してきました。その連携の形態を7つのパターンに分類し、それぞれのパターンにおける「市町村が求めること」と「広域支援センターにできること」を右表のように整理してみました。

これらの事例を参考に、市町村と広域支援センターが連携してより効果の上がる介護予防事業が行われることを期待しています。



パターン NO	市町村が求めていること	地域リハビリテーション広域支援 センターにできること
<b>1</b> 技術支援型	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町で介護予防事業を始めたいがどのような事業をおこなったらいいかわからない。</li> <li>・ 町で介護予防事業を実施しているが、もっと効果があがるものにしたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護予防に効果があがる事業とするために、トレーニング方法や体力測定の方法など、専門的なノウハウを提供します。</li> <li>・ 従来から行っている事業についてもより効果的な事業となるようアドバイスを行います。</li> </ul>
<b>2</b> 事業運営支援型	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護予防事業を実施したいがスタッフがいない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護予防事業の講師や体力測定時のスタッフなどを派遣します。</li> </ul>
<b>3</b> ボランティア 養成型	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護予防事業を手伝ってもらうボランティアを養成したい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護予防事業を円滑に実施できるよう、ボランティアの育成のための研修を行います。</li> </ul>
<b>4</b> 介護予防事業 受託型	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護予防事業を実施したいがしっかりと効果のあがる事業としたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広域支援センターが介護予防事業を直接受託をすることもできます。地域でのモデル事業として、プログラムの内容等、他の事業者が事業を実施する際の参考となります。</li> </ul>
<b>5</b> 第三者的 事業 評価型	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護予防事業の評価を行いたいけどどのように実施していいかわからない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業所が実施した事業の効果について評価を行うために、体力測定の測定項目、方法の統一などの平準化を図るなどするとともに、事業結果の分析等についてアドバイスを行います。</li> </ul>
<b>6</b> 事業所 指導型	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新予防給付や特定高齢者施策を行っているサービス事業所を指導したい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ サービス事業所を対象にした研修会を開催します。また、プログラム内容等について、個別の相談や指導を行います。</li> </ul>
<b>7</b> 介護予防 支援 教材等 開発型	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護予防事業を効果的に実施するためにプログラムに活用できる教材が欲しい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各広域支援センターでは、オリジナルの介護予防体操を開発し、体操指導のマニュアルやポスターなどを作成しています。新たな教材の開発も可能です。</li> </ul>

※この7つのパターン以外にも、また、このパターンの応用や組み合わせなどたくさんの連携が考えられます。地域の介護予防ニーズに応じて、関係者がよく話し合いを行い、よりよい連携によってより効果的な事業を作り上げることができます。

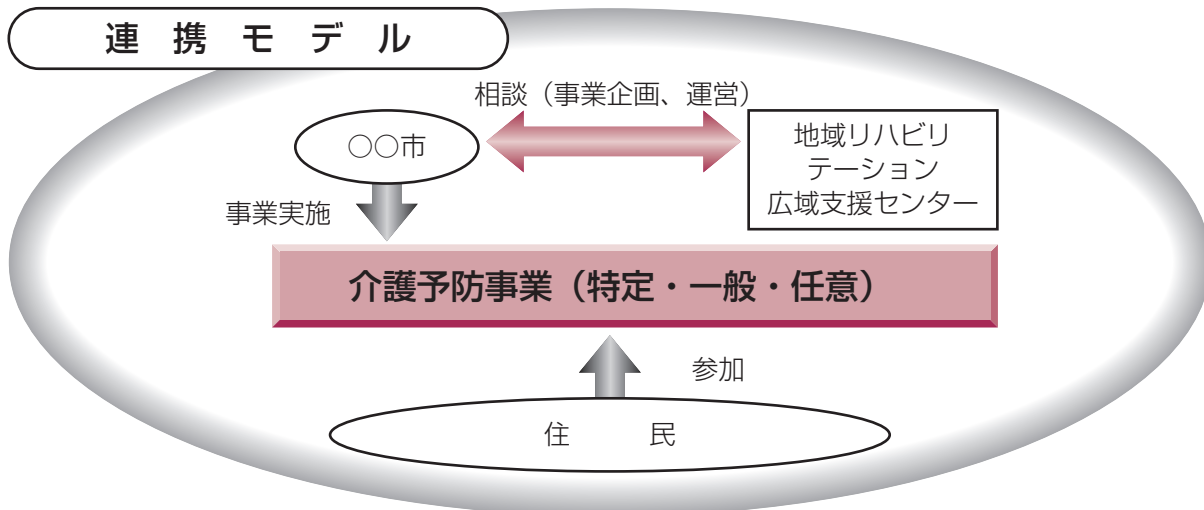
## Ⅱ. 各事業パターンの紹介

### パターン1 技術支援型

Q. 町が主体的に介護予防事業を行います、相談にのってもらえますか？

⇒市町村が直接実施する介護予防事業（地域支援事業の特定高齢者施策、一般高齢者施策等）に対して、事業プログラムの企画や事業運営方法、事業評価の方法などについての相談を受けることができます。

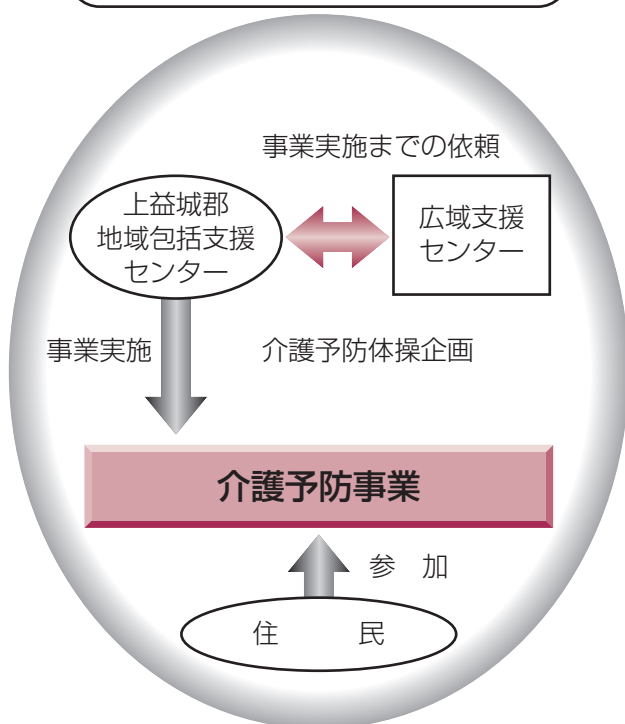
#### 連携モデル



### 具体的な活動事例

#### 上益城圏域

##### 介護予防体操の企画



#### 事業のきっかけ

包括支援センターから介護予防事業の運動器機能向上の取り組みで「介護予防体操を考えており、事業の実施に至るまでを支援して欲しい」との依頼があった。

#### 実施経過及び内容

- ・事業についての企画会議が3回行われた。
- ・体力測定の方法について事業スタッフへ指導が行われた。
- ・体操の注意点と実技の指導をスタッフに1～2回、対象者に1回行われた。
- ・体操開始から3ヶ月後に対象者に対して体力測定結果の集計と分析が行われている。

実施者：直営の包括支援センターあるいは、委託の包括支援センター

対象者：介護予防事業スタッフ及び事業の対象者（特定高齢者並びに一般高齢者）

## 実施後の感想

### 《良かった点》

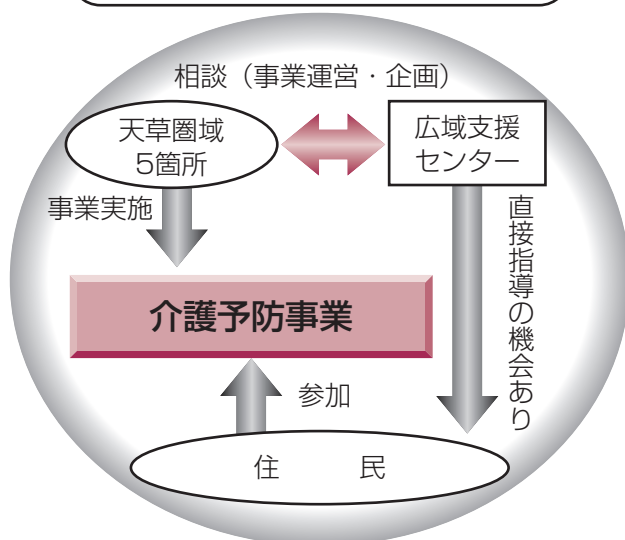
- ・対象者個人のアンケートや体力測定の結果より、概ね良好な結果を得ている。高齢者サロン普及啓発事業のための検討委員会（地域振興局主催）に所属し、オリジナル体操の開発に取り組んでいる。

### 《問題点》

- ・個人の評価に関して、もう少し個人にわかり易く、そして意欲の向上につながるような評価法があればより効果的と思われる。

## 天草圏域

### 介護予防事業運営の支援



### 事業のきっかけ

会議出席、事業計画等を聴取。介護予防事業運営ほか包括支援センター活動そのものが初めてであり、全ての市町において年度途中にも再考しながら事業を開始することとなった。

### 実施経過及び内容

再考しながら事業を開始し始め、4月から順次事業を開始されている。実施後は計画の見直し等を含め予定を消化する事が行われている。

実施者：広域支援センター

市町職員・委託事業所の者（保健師・CM・看護師・介護士・事務職など）

対象者：市町の住民

## 実施後の感想

### 《良かった点》

- ・当支援センター式健康貯筋体操は、実施条件に合わせて組み合わせも自由にできる。
- ・今後は、対象者が特定高齢者中心となり、事業委託業者も新規参入者の増加も予想され、個別状況に合わせて更に細かく段階付けや内容の工夫を考えている。

### 《問題点》

- ・予算的側面：介護予防に資する予算は、地方自治体にて負担の方針であるが、このことをどのように解釈し、各市町に伝え、以後の事業に反映できるか検討中である。
- ・事業内容的側面：これまでは、ほかの関係機関の多くにも事業宣伝や支援を実施してきた。様々な要因を見つめ、今後の事業契約の賛否も含め検討・対応をどのようにしていくのか問題である。

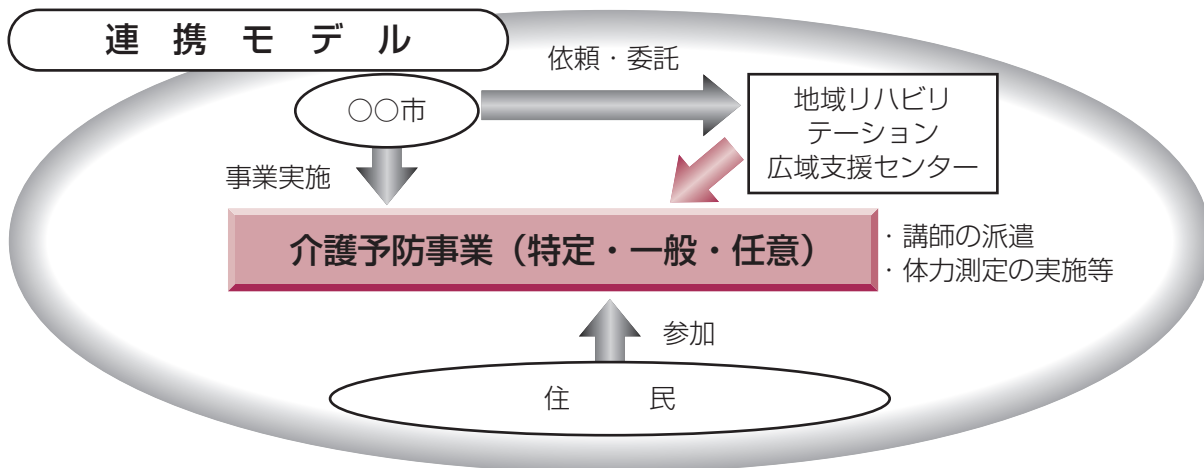
## Point

介護予防に効果のある事業とするために、トレーニング方法や体力測定の方法など、地域リハビリテーション広域センターが持っている専門的なノウハウが得られます。また、事業のより有効かつ効率的な運営の仕方などについてもアドバイスが得られます。

**パターン2 事業運営支援型**

**Q. 町が実施する介護予防事業に部分的に協力してもらえますか？**

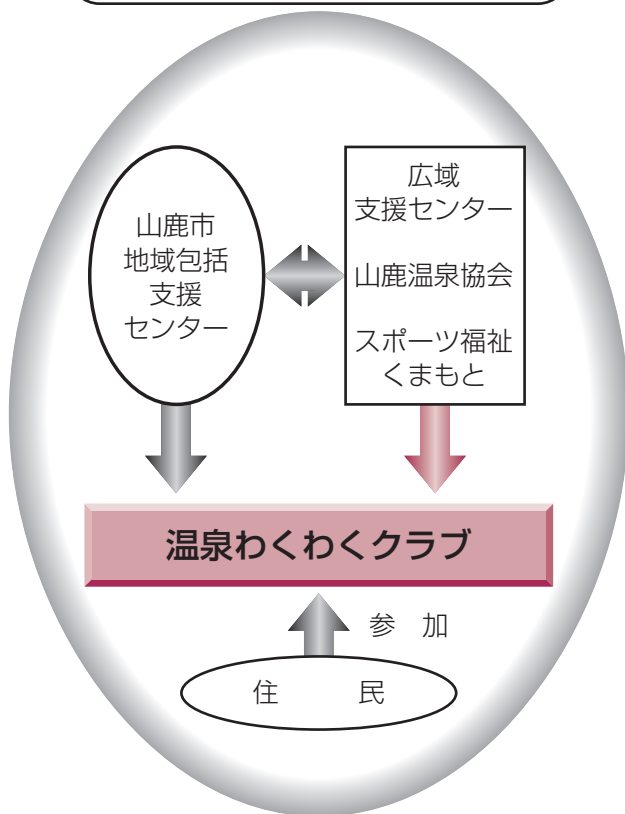
⇒市町村が直接実施する介護予防事業に対して、講師の派遣や事業開始前後の体力測定による効果の判定などを行うことができます。



**具体的な活動事例**

**鹿本圏域**

**『温泉わくわくクラブ』の開催**



**事業のきっかけ**

包括支援センターからの依頼により広域支援センターが協力。リハビリ評価・指導の導入を行った。また地域の社会資源の有効活用という視点から、山鹿温泉協会やスポーツ福祉くまもとと協力し、通所型介護予防事業『温泉わくわくクラブ』を、温泉施設にて実施されている。

**実施経過及び内容**

平成18年10月より、市内の数カ所の温泉施設で、週1回（3ヶ月間で12回）特定高齢者に対して運動指導や機能評価が行われている。

実施者：山鹿温泉協会、スポーツ福祉くまもと  
広域支援センター

対象者：市町の住民

**実施後の感想**

**《良かった点》**

- ・参加者個別の課題が明確になり指導がしやすくなった。
- ・目標を共有できるので、意欲も向上し効果も高かった。

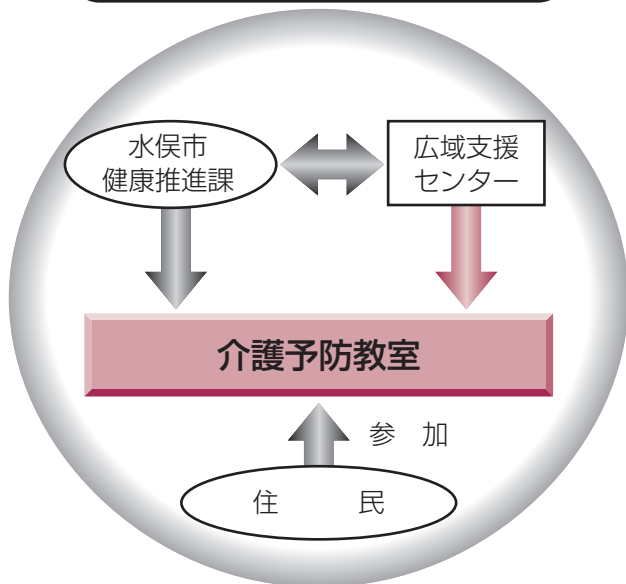
**《今後の課題》**

- ・指導内容の見直しや中間評価等の要望も多く、個別の相談業務を充実させる必要がある。
- ・事業の拡大に伴い、マンパワーが不足し、負担が増える。



## 芦北圏域

### 介護予防教室の開催



### 事業のきっかけ

水俣市では広域支援センター設置以前より、機能訓練事業、転倒予防教室などが市の保健師・看護師により行われていた。その当時から市との契約雇用によりリハビリ病院から事業相談、技術援助を行っていた。その後派遣はなくなったが、事業名や形態を変え、現在公民館17箇所ですべて一般高齢者介護教室が行われている。

### 実施経過及び内容

平成16～17年度は高齢者の体力、転倒予防、評価、体操実技などがテーマとなり、平成18年度には介護予防教室への現地指導となった。現在実施者に対する指導プログラムは行われていないが、介護予防教室へ出かけ、参加者への直接指導やリハビリ相談を行っている。教室では介護予防体操を基本プログラムとして、健康講話や音楽、手工芸などもプログラムに組み込まれている。

実施者：広域支援センター

対象者：市町の住民

### 実施後の感想

#### 《今後の課題》

- ・ 開始前の医療情報の不足及び情報収集困難
- ・ 周囲との連絡困難
- ・ マンネリ化

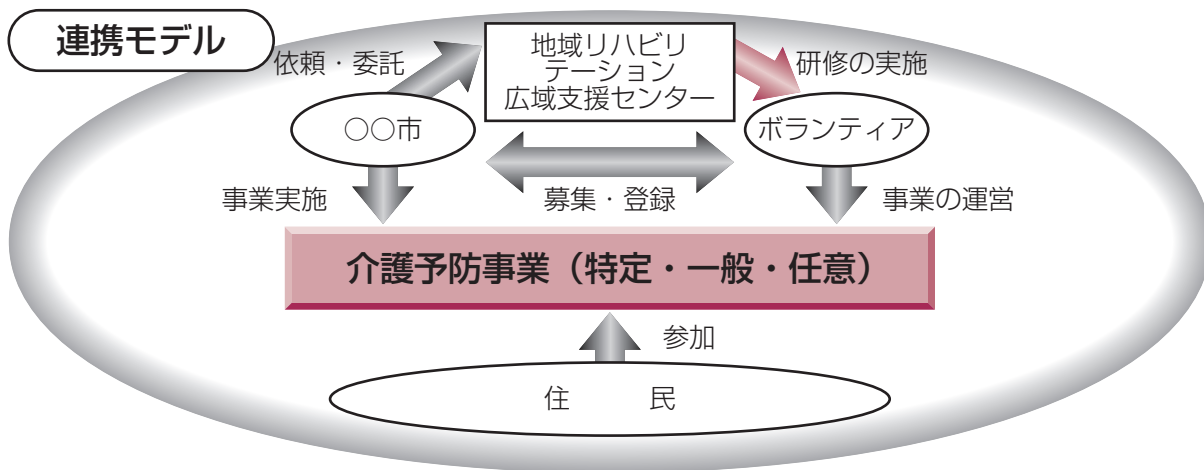
## Point

市町村では介護予防事業を行う専門スタッフがないので、介護予防事業を実施するためのマンパワーとして地域リハビリテーション広域支援センターとの連携が非常に重要です。しかしながら地域リハビリテーション広域支援センターの永続的な協力を望むことは難しく、事業が軌道にのってくれば、ボランティアを育成したり、他の機関との連携・協力体制をつくりあげていくことも必要です。

### パターン3 ボランティア養成型

Q. 介護予防事業の普及と継続的实施のためにボランティアを育成したいのですが、どうしたらいいですか？

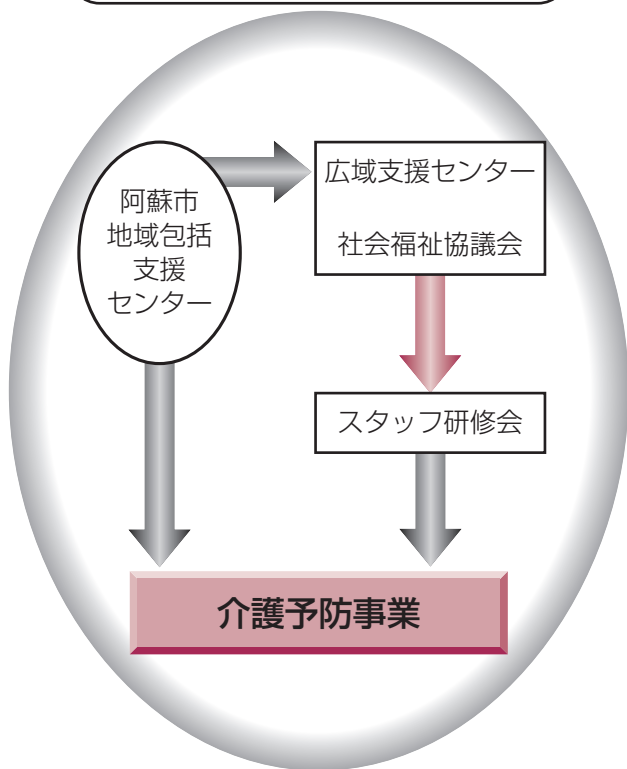
⇒市町村で募集した介護予防ボランティアに対して、事業を運営していくために、介護予防体操の指導方法など様々な研修を行うことができます。



### 具体的な活動事例

#### 阿蘇圏域

##### スタッフ研修会の開催



##### 事業のきっかけ

包括支援センターからの依頼を受ける形で始まった。

##### 実施経過及び内容

当初は包括支援センターが行っていたが、社会福祉協議会に運営が変わり、継続して行うことになった。地区毎にボランティアやシルバーヘルパーを募り、スタッフ研修を行った。研修内容は、運動の必要性、リスク管理、体操方法、体力測定など。

実施者：広域支援センター  
対象者：民生委員、シルバーヘルパー、老人会等からのボランティア

##### 実施後の感想

###### 《良かった点》

- ・スタッフ育成の研修会を行ったことで、スタッフや参加者が主体的に活動を行っている。
- ・70%以上で維持、改善が見られた。

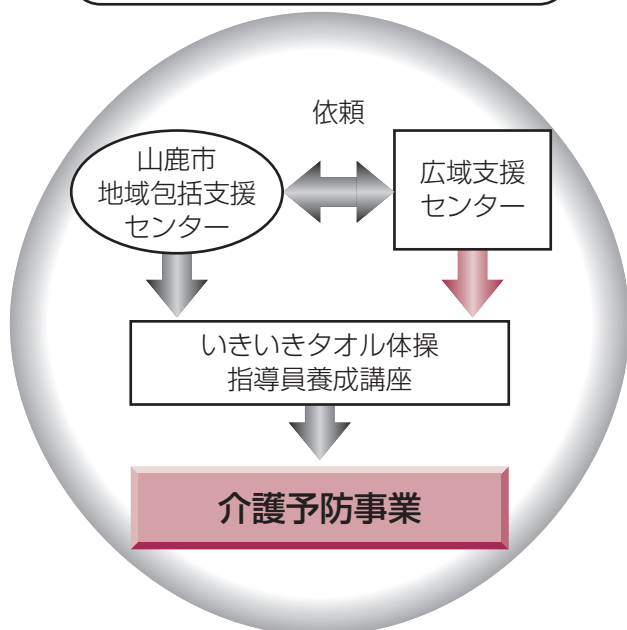
###### 《今後の課題》

- ・地域づくりが困難で事業を継続できなかった。
- ・閉じこもりや運動不足の方にこそ参加して欲しいが呼びかけが難しい。



## 鹿本圏域

### 指導員養成講座の開催



#### 事業のきっかけ

介護予防事業の一般高齢者施策の中で、介護予防についての普及啓発と地域でのボランティア育成を目的とした介護予防教室を、山鹿市包括支援センターが計画し始めた。

#### 実施経過及び内容

平成19年1月から開始。5回コースを5地区で実施。

実施者：広域支援センター

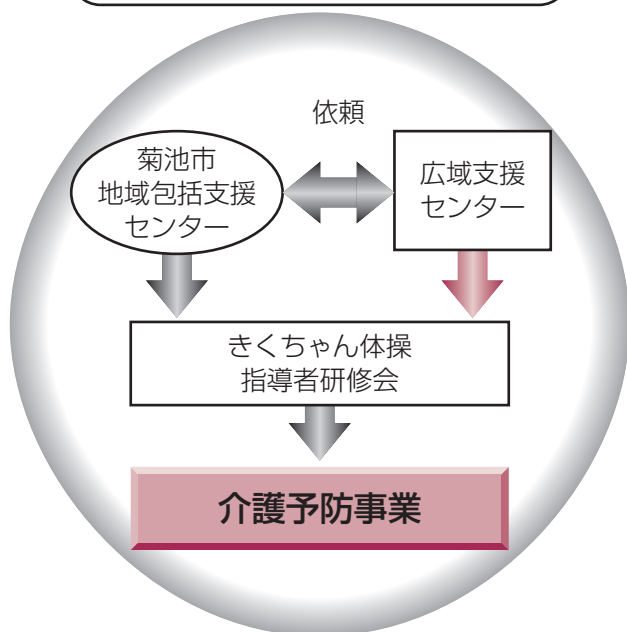
対象者：各老人クラブ等（30～40名が参加）

#### 実施後の感想

- ・参加者からは、今後老人クラブやふれあいサロンの中で行っていきたいなどの感想が多く、好評であった。
- ・今後さらにリーダー研修や介護予防サポーターへも指導していきたい。

## 菊池圏域

### 指導者研修会の開催



#### 事業のきっかけ

地域から運動器機能向上に対する支援の要望が強く、それに応える形で始まった。

#### 実施経過及び内容

平成16年度から年度初めに担当者会議を実施し、市町のニーズに応じた指導者養成研修会を計画・実施した。現在は体操自体は介護予防事業に取り入れられている。

実施者：広域支援センター

対象者：圏域内住民（227名が参加）

#### 実施後の感想

- ・実施している地域や施設は増加しているが、ボランティアによる介護予防事業での運営が行われていない。
- ・体操指導者の活躍の場、体操普及のための拠点作りが課題。

### Point

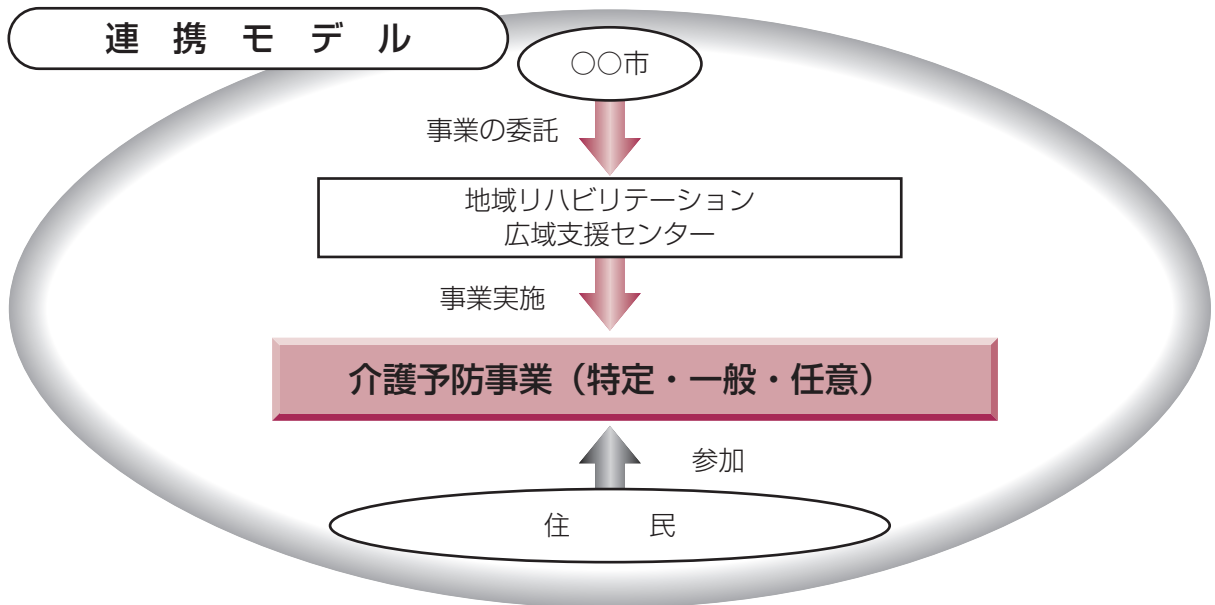
継続的な幅広い事業展開にはボランティアの確保は不可欠です。介護予防に効果のある体操などの指導など、地域リハビリテーション広域支援センターが持っている専門的なノウハウをボランティアの養成に生かすことができます。

**パターン4 介護予防事業受託型**

Q. 介護予防事業を実施したいのですが、ノウハウも人材もないので委託をお願いしますか？

⇒市町村から介護予防事業の委託を受けて地域リハビリテーション広域支援センターが直接介護予防事業を実施することができます。

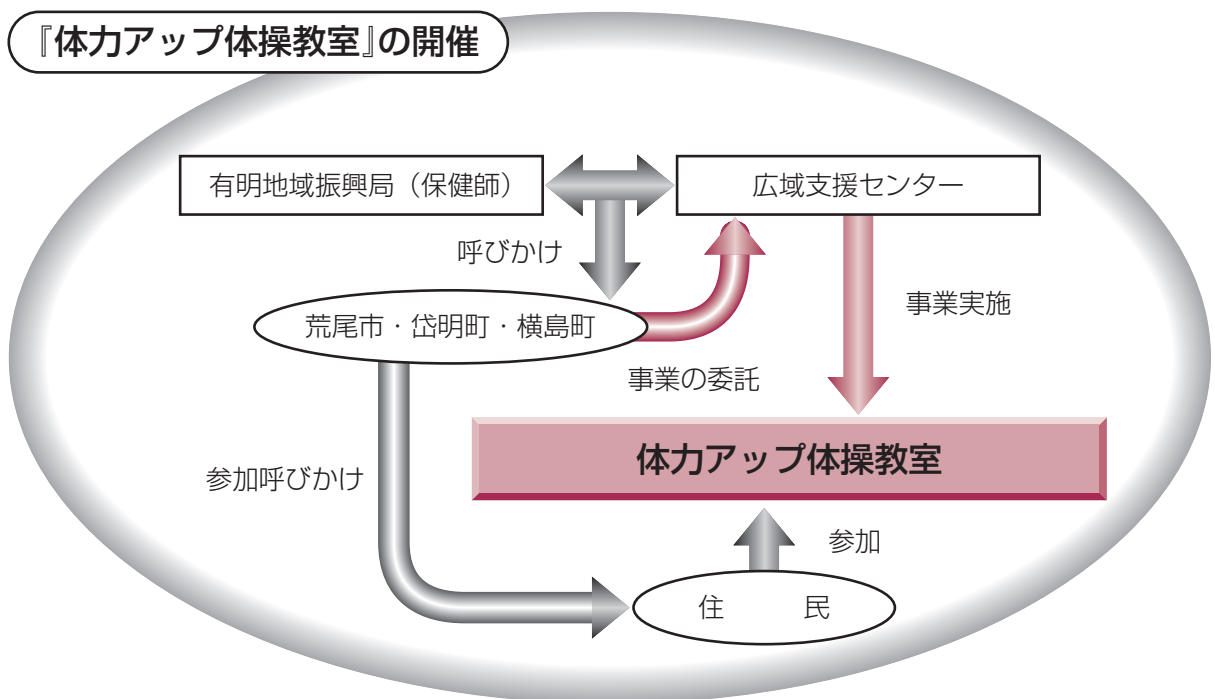
**連携モデル**



**具体的な活動事例**

**有明圏域**

**『体力アップ体操教室』の開催**



## 事業のきっかけ

広域支援センターの指定後、その活動の一環で在宅や施設内において廃用症候群の予防・改善の必要性を感じていた。

## 実施経過及び内容

廃用症候群の予防・改善の必要性について地域振興局の保健師と協議し、介護予防に成果をあげていた運動プログラム・方法論を応用して自宅等でできるようマニュアル作成を進め、事業協力を圏域内の市町に呼びかけた。平成13年度は1市1町で開始、次年度からさらに1町での実施となった。

開始当初は、各保健センターが地域住民への参加呼びかけや場所の設定を行い、広域支援センターが直接参加者へ運動指導を実践。約半年の事業で成果が得られ、続いて現地スタッフにて運営していく方向へと転換。事業運営を4段階に設定して次の段階へと進み、事業を重ねるごとに第3段階、第4段階へとステップアップしていった。現在も各地域で継続実施されているが、中には「ステップアップバージョン」教室を展開中で「健康の自己管理プログラム習得」の段階へとさらにステップアップしているところもある。

実施者：当初は広域支援センター主体であったものを徐々に地域で運営する形へ。その中心は市町・保健センター・包括支援センターなどさまざま。

対象者：要介護高齢者、虚弱者から開始。一般高齢者へと広めた一方で施設内でも行えるような内容を盛り込む。



## 実施後の感想

### 《今後の課題》

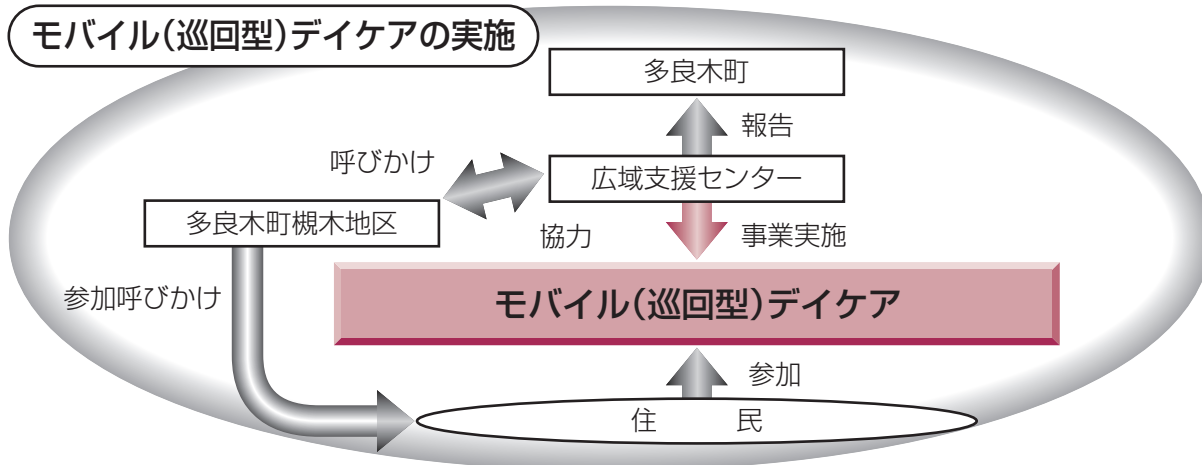
- ・市町合併に伴う事業計画の見直しの影響や、地域振興局内での組織体制の変更等に伴い事業実施のための環境が変動しており、連携の再構築が必要である。

## Point ①

当初、市町の委託を受け地域リハビリテーション広域支援センターが主体的に事業を行っていましたが、徐々に市町職員・その他への移管が図られ、さらに地域でのボランティア養成に至り、パターン1～3も含めた活発な地域活動連携へと展開がうまく拡大した事例です。

介護予防のノウハウを持った地域リハビリテーション広域支援センターに直接事業を実施してもらい、効果の上がる介護予防事業が実施できたり、プログラム内容も含め地域でのモデルプランとして他の施設に委託している介護予防事業の参考とすることができます。

## 球 磨 圏 域



### 事業のきっかけ

交通の便も悪く介護サービスも受けにくい山間部の過疎地で、高齢者は在宅生活を維持するためのリハビリに対するニーズが高かったため、介護予防事業の一環として広域支援センターから出向いて行うモバイル（巡回型）デイケアの形をとった。

### 実施経過及び内容

多良木町槻木地区区長の方へ地区の高齢者の筋力向上トレーニング実施について協力を依頼したところ、積極的に地区住民の方々に呼びかけて頂いた。参加者全員が終始継続して参加され、「ここに来るのが楽しみ」という方が多くみられ、生活の中でのリハビリの意識付けができた。

実施者：広域支援センター（医師、看護師、作業療法士、介護福祉士）

対象者：多良木町槻木地区高齢者12名（地区公民館にて）

### 実施後の感想

#### 《良かった点》

- ・ 体力向上はもとより、参加者同士の交流の場としての役割もありコミュニティの再建が図れた。
- ・ 筋力トレーニングの方法として各種器具を使用し、マンネリ化しなかった。

#### 《今後の発展性》

- ・ 今年度も同地区・同対象者を3ヶ月間、週1回の頻度で実施予定である。
- ・ 将来的に地域支援事業の介護予防サービスとして取り入れてもらえることを望みたい。

#### 《問題点》

- ・ 事業実施地区は同町の中でもっとも高齢化率が高い地区であるが、町の中心部から車で30分かかる山間部で、医療・介護サービスの利用を困難にしている。
- ・ 広域支援センターから遠く、人材・時間・コストを度外視しなければ継続した取り組みは難しい。

### Point ②

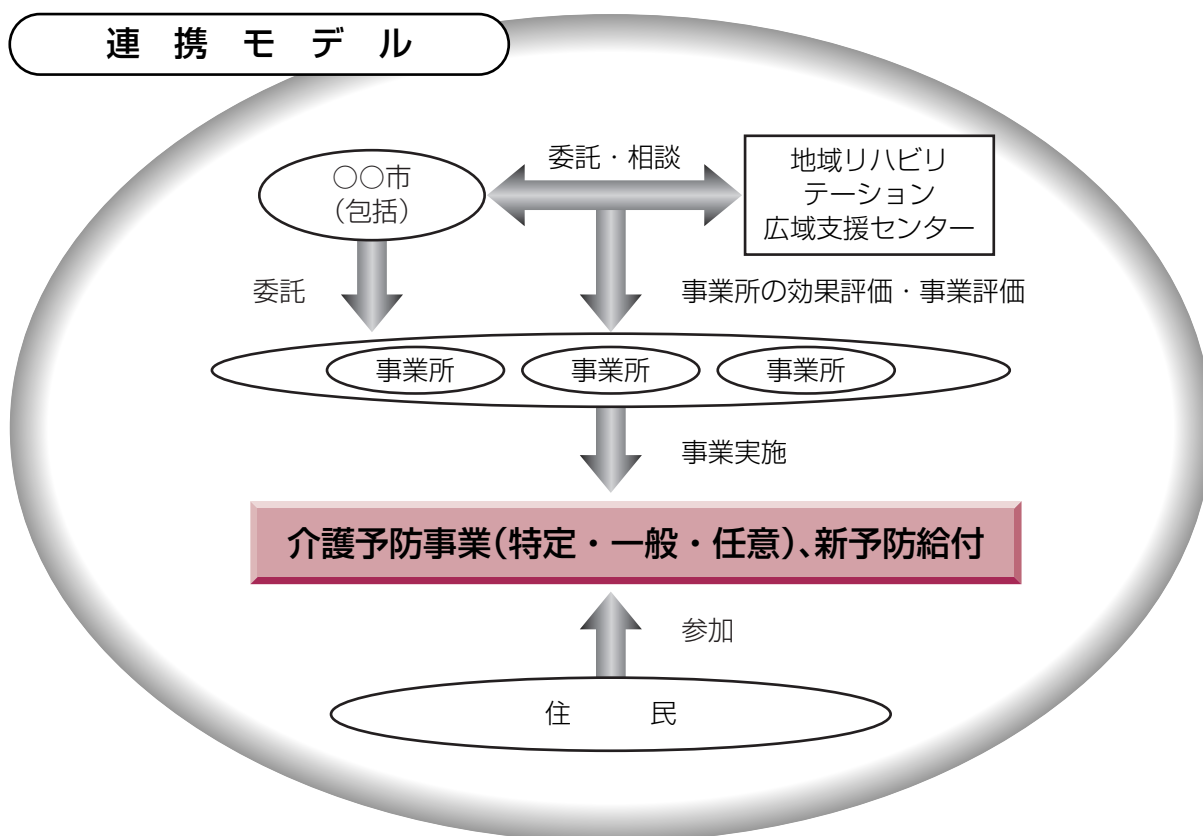
市町村から直接委託を受けず、地域リハビリテーション広域支援センターが能動的に地域活動として実践した事業で、定期的に町の担当者への報告がなされ連携が継続されています。地域特性を鑑み、独自の活動としてまさに地域に根ざした取り組みといえます。

## パターン5 第三者的事業評価型

Q. 介護予防サービスを行っている事業所の事業評価を行うに当たりアドバイスが欲しいのですが、どうしたらいいでしょうか？

⇒市町村が事業所に委託している介護予防事業および新予防給付等のサービス内容について、各事業所ごとのサービス実施前後の利用者の評価結果により事業所を評価することで、事業自体の検証ができます。

### 連携モデル



### 具体的な活動例

- ①市町村からの相談を受けて、新予防給付を行っている事業所の事業効果の評価方法についてのアドバイスを行う。
- ②市町村から「特定高齢者施策評価事業」として委託を受け、サービス利用者の事業実施前後に体力測定を実施し、変化の状況のデータとして取りまとめるなどして、市町村の事業を評価します。

### Point

この連携モデルは今のところ事例がありませんが、今後特定高齢者施策の展開が拡大するとともに実施される可能性があります。体力測定方法や高齢者の生活機能の評価についての知識を有する地域リハビリテーション広域支援センターに、事業所における体力測定の方法の統一、事業実施前後の高齢者の生活機能の評価判定等について専門的なアドバイスが得られるとともに、事業の見直しや新たな取り組みなどにつなげることが期待できます。